

平成29年度

事業計画及び正味財産増減予算

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

目 次

事 業 計 画

1	基本方針	1
2	施策体系	1
3	事業の内容	
(1)	農地の集積による農業経営の効率化・安定化	2
(2)	意欲ある担い手の育成	3
(3)	優良種子・種苗の安定供給	6
(4)	肉用牛の生産振興	9
(5)	生産基盤となる農地・施設等の整備や営農支援	10
(6)	東日本大震災からの復旧・復興	12
(7)	付加価値の高い農業の推進	13
4	公益法人経営	13

正味財産増減予算

1	正味財産増減予算書	14
---	-----------	----

平成29年度事業計画書

1 基本方針

本県の農業・農村は、平成23年3月11日の東日本大震災からの復興という最大の課題に取り組む一方、国際貿易の進展や農業政策の根幹からの改革の動き等にも対応するという大きな動きの中にあります。

震災復興については、「宮城県震災復興計画」の第二期(平成26～29年)の再生期最終年を迎えますが、これまでの6年間で農地や農業用施設(排水機場)の9割以上が復旧(平成28年12月現在)し、多くの地域で新たに再編された営農組織等による未来を指向する経営が開始されております。

当公社におきましても、被災農地の復旧や放射性物質に汚染された牧草地の除染、汚染稻わらや汚染牧草の集積保管、さらに営農再開に必要となる穀物乾燥調製施設、園芸用施設整備の支援に取り組んで参りました。

一方、国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」のもと、更なる農業の競争力強化のための改革として「農業競争力強化プログラム」を策定(平成28年11月29日)し、生産資材価格形成の仕組みの見直し、基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しや収入保険制度の創設などにより、農業者が自由に経営展開できる環境整備、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決するとしています。

また、宮城県におきましては、厳しさが増す経営環境に対応できる経営体の育成、農地等の経営資源の集積や新規就農者の確保等課題が山積している中、「食と農の県民条例基本計画」(平成28年3月見直し)において、「農業の構造改革や新たな需要の取り込みを通じて農業を産業として強くる産業政策とともに、農村の有する地域資源を活かしつつ多様な方法で農村の維持・活性化を図る地域政策を展開」としております。

公社としましても、そうした国や県の施策の活用・推進を図って、本県農業・農村の振興に努めて参ります。そのため、4年目を迎える農地中間管理事業での一層の利用拡大に向け、県・市町村・関係団体及び担い手農業者等と連携を図って参ります。特に、農業委員会が取り組む農地利用最適化活動との連携や土地改良制度の見直しに伴う新たな農地整備事業等の関連施策の活用を図ります。

また、担い手の育成や法人化支援、優良種子・種苗の安定供給とともに暗渠排水等農地基盤の整備を進めて経営の高度化を支援するとともに、米以外の品目の振興にむけた園芸施設や畜産施設の整備、優良肉用子牛の供給等を進めて参ります。

とりわけ、本年は、全国の優秀な和牛が5年に一度集まり競い合う、「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」が9月7日から開催されますことから、本県畜産の一層の飛躍につなげることを期待し、大会の成功と本県勢の上位入賞に向けた協力・支援をして参ります。

なお、本年度は公益社団法人として5年目を迎えます。これまでの取組をさらに実りあるものにしていくため、政策の動きや事業量の変化等にも対応して組織を見直し、一層効果的な業務運営に努め本県農業・農村の振興に精励して参ります。

2 施策体系

- (1) 農地の集積による農業経営の効率化・安定化
- (2) 意欲ある担い手の育成
- (3) 優良種子・種苗の安定供給
- (4) 肉用牛の生産振興
- (5) 生産基盤となる農地・施設等の整備や営農支援
- (6) 東日本大震災からの復旧・復興
- (7) 付加価値の高い農業の推進

3 事業の内容

(1) 農地の集積による農業経営の効率化・安定化

①担い手等への農地集積

イ) 農地中間管理事業

農地中間管理事業の事業主体(農地中間管理機構)として、市町村等関係機関の協力のもと、また、各農業委員会の農地利用最適化推進員活動とも連携し、農地貸付希望者より農地を借入れ、必要な場合は基盤整備等の条件整備を併せて行い、公募に応募した農地借受希望者に人・農地プラン等地域ビジョンに沿った農地の集積・集約化が図れるよう再配分(貸付け)を行う。

[農地中間管理事業計画]

区分	実施計画				
	件数 (件)	面積 (ha)	借 賃 (千円)	管理費 (千円)	工事費 (千円)
借入	8,500	4,250	637,500	—	—
うち 転貸(過年度借入含む)	4,250	4,250	637,500	—	—
うち 管理	200	100	15,000	30,000	—
うち条件整備	100	50	7,500	—	50,000

※「農地中間管理権」とは、農地中間管理事業の実施により受け手に貸し付けることを目的として、農地中間管理機構(公社)が取得する「賃借権または使用貸借による権利」等と定義されている。(農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第5項)。

ロ) 農地中間管理機構の特例事業

市町村が行う利用権設定等促進事業及び農業委員会が行う農地移動適正化あつせん事業等と連携し、農地の集積・集約化が図れるよう農用地の買入、売渡を実施する。

[農地売買事業計画]

区分	実施計画		
	件数(件)	面積(ha)	金額(千円)
買入	一時払い型	85	55
	分割払い型	15	15
売渡	担い手支援型	100	70
			274,050

※従来の農地保有合理化事業のうち、賃借はイ)として、それ以外は 農地中間管理機構の特例事業とされた。

ハ) その他の合理化事業

事業名	実施予定地区等	事業概要
農作業受託の あつせん事業	面積 95ha	農地整備事業等の実施地区において、土地利用調整をより円滑に推進するため、公社仲介のもとに委託者と受託者に(特定)農作業受託のあつせんを行う。

ニ) 土地利用調整指導業務

蔵王町円田2期地区外60地区において、農地整備事業をより円滑に推進するため関係機関と連携のもと農地中間管理事業の重点実施区域(モデル地区)を設定し、担い手の育成と効率的な土地利用調整が確立持続できる仕組みづくりを農地中間管理事業との連携推進等により支援する。

具体的には現場主義を念頭に地域リーダー会議や集落座談会等に積極的に参画し、地域の実情に即した効率的な農地集積手法等を提案する。

〔土地利用調整指導業務計画〕

(単位:千円)

事業項目	地区	金額	備考
農地集積データベース管理	全管内	12,000	宮城県
農地集積指導業務	大河原管内外5管内	23,760	宮城県
農地集積指導業務他	円田2期地区外60地区	18,025	市町、土地改良区
合計		53,785	

②農地の有効活用

イ) 耕作放棄地等早期解消・活用事業

耕作放棄地の解消を図るため、市町村耕作放棄地対策協議会と連携を図りながら公社の持つ農地調整機能と機械力、機動力を総合的に発揮し、簡易な再生整備を実施する。

ロ) 耕作放棄地対策指導・普及事業(耕作放棄地対策協議会分)

耕作放棄地の再生利用の円滑な実施に向け、地域耕作放棄地対策協議会活動への指導・助言を行うとともに、各農業委員会の農地利用最適化推進員活動とも連携し、耕作放棄地の発生防止・解消を推進する。

(2) 意欲ある担い手の育成

①新規就農者・青年農業者の確保・育成

イ) 青年農業者確保対策事業

(i) 就農支援資金貸付(償還免除)事業

○就農研修資金

新たに就農しようとする青年等が、就農計画に基づく農業大学校や国内外の先進農家等での研修に必要な資金を無利子で貸し付けるとともに、新規就農者の営農支援を図るため、県内で4年間以上継続して就農した就農研修資金借受者(青年に限る)の償還を一部免除する。

○就農準備資金

新たに就農しようとする青年等が、就農地の調査や住居の移転、資格取得等の就農準備を行った際に必要となる資金を無利子で貸し付ける。

※制度改正により、平成27年度から新規貸付はなくなり、償還業務のみ行う。

〔平成29年度償還免除計画〕

研修区分	貸付件数(件)	償還免除金額(千円)
研修教育施設研修	9	780
国内農家等研修	42	4,440
海外農家等研修	8	1,132
新規参入者定着支援資金	1	46
計	60	6,398

(ii) 就農予定者奨学金支給事業

県内に就農しようとしている高校3年生や短期大学・農業大学校等に在学している者(認定就農者)に対して修学に要する経費の一部を奨学金として支給する。

[平成29年度奨学金支給計画]

支 給 区 分	新規支給		継続支給	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
高 校 3 年	1	96	—	—
短 期 大 学 大 学 校 学	9	1,620	5	900
計	10	1,716	5	900

(iii) 就農相談活動事業

関係機関(宮城県、(一社)宮城県農業会議)と連携し、定期的に就農相談会を実施するとともに「新・農業人フェア」等の他団体が主催する就農相談会にも参画する。

また、無料職業紹介所として求人登録のある農業法人へ求職者を紹介することにより「農業法人で働きたい人」と「雇用が必要な農業法人」の結びつきを推進する。

[主な就農相談の開催計画]

就農相談区分	内 容
①定例就農相談会	・毎月第3火曜日に宮城県仙台合同庁舎において開催(年間12回) ・各関係機関(宮城県、宮城県農業会議)と連携し、就農支援制度や農地の確保、農業法人への雇用等の相談に対してワンストップで対応する。
②若年者就農相談会	・毎月第2木曜日にみやぎジョブカフェ内で開催(年間12回) ・39歳未満の就農希望者を対象とした就農相談。
③みやぎ農業見聞のつどい	・新規参入による就農希望者等を対象とした農業見学バスツアーで、6月頃と10月頃の年2回開催。
④無料職業紹介事業	・求人登録のある農業法人へ求職者を紹介。
⑤就農関連情報の収集	・農地や農業施設に関する情報収集、農業法人の求人や研修受入に関する情報を収集。
⑥他団体主催就農相談会参画	・農林水産省補助事業で実施される全国型就農相談会の「新・農業人フェア」等のブースに出展し就農相談を実施。

※就農相談は、新農業人フェア、電話、メール等も含めて隨時対応

(iv) その他

その他、青年農業者の確保に必要な広報・調査活動を実施する。

ロ) 青年農業者育成対策事業

(i) 先進地留学研修資金助成事業

農業次世代人材投資事業の対象とならない3ヶ月以上1年未満の国内外の農家等での研修を実施する認定新規就農者等に対して必要な資金(定額国内200,000円、海外250,000円)を助成する。

・助成計画 1件 250,000円以内

(ii) 営農・流通関係現地視察調査資金助成事業

3年以上就農している青年農業者が自らの経営改善等に資することを目的とした県外への視察・調査に係る経費の一部60,000円を上限に助成する。

・助成計画 3件 180,000円

ハ)環境条件整備対策事業

(i)研修受入農家等助成事業

農業研修生を受け入れる県内の先進農家等に対し、受入に係る諸負担の軽減を図るために助成を行う。

[助成計画]

研修等区分	件数	助成金額	備考
就農相談を受けた者の農業体験	8件	120,000円	助成額@15,000円
就農相談サポート促進事業	6件 1件	30,000円 10,000円	助成額 @ 5,000円 @10,000円(就農イベント)

(ii)農業次世代人材投資事業(準備型)

新たに就農しようとする青年等(就農予定年齢が45歳未満かつ一定要件を満たす者)に対して、経済的に不安定な研修期間中に年150万円を給付する。

※平成28年度まで「青年就農給金事業(準備型)」としていた事業。平成29年度より上記名称となり継続実施。

[交付計画]

研修等区分	研修計画認定期数	うち継続交付件数	交付金額
宮城県農業大学校	18件	3件	26,625,000円
先進農家等	21件	7件	30,000,000円
計	39件	10件	56,625,000円

(iii)その他

その他、以下の支援を行う。

・青年農業者確保育成推進団体への支援(県農業士会等助成)

・農村青少年クラブ等の活動支援

・みやぎインファーマー連絡会の活動支援

※みやぎインファーマー連絡会は、宮城県内に新たに参入した農業者のネットワーク組織で、個々の経営で抱える課題解決や農業経営の早期確立のための情報交換等を行っている。

・農業高等学校への支援

・研修教育施設への支援(農大生海外研修助成)

・青年農業者の交流活動支援

②地域農業の担い手の育成(担い手育成総合支援協議会分)

イ)農業法人化推進支援活動事業

法人化を志向する集落営農組織等を対象に、法人化説明会の開催や、税理士等専門コンサルタントの派遣により法人設立に向けた指導・助言を行う。

また、農業経営の法人化の推進、集落営農組織の定着等を図るために必要な普及啓発資料等を作成・配布する。

ロ)経営改善・能力向上支援活動事業

農業経営の多角化・高度化等に向けた担い手の取組に対して専門家等を派遣して支援するとともに、担い手の経営能力向上を図るために、農業経営改善セミナー等を開催する。

ハ)収入減少影響緩和対策積立金管理事業

国との委託契約に基づき、経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る加入者の積立金について、適切な管理を行う。

(3) 優良種子・種苗の安定供給

国では、当公社で実施している「主要農作物種子需給調整事業」及び「主要農作物原種・原原種生産事業受託事業」の根幹をなす「主要農作物種子法」を廃止することとしている。平成29年度については、今後、国より示される新たな種子制度の仕組みを精査しつつ、その対応に努めるとともに、本年の生産計画に基づき、種子生産者や関係機関と連携しながら事業を実施し、優良種子の生産・供給を推進する。

①主要農作物種子需給調整事業

イ) 確保対策事業

県内外から申込みされた需要数量を基本に、宮城県の「平成29度稻作推進の基本方針」、「平成29年度宮城県麦類・大豆生産・流通基本方針」等に基づいて宮城県及び全農宮城県本部等と協議の上、指定種子生産ほの品種構成やほ場面積等を確定しながら計画生産を行う。

特に、県では「ひとめぼれ」「ササニシキ」に新品種「だて正夢」を加えた多彩なみやぎ米の展開や玄米食向け品種「金のいぶき」の新たな需要拡大によるみやぎ米戦略の再構築を進めることとしている。

こうした中、新たな品種を加えた主要農作物種子の生産確保を図るため、平成29年度の指定種子生産ほ場を稻492.0ha(前年度対比 98.3%)、麦類 77.8ha(前年度対比 110.2%)、大豆149.5ha(前年度対比101.1%)設置する。

また、消費者ニーズに応えるために稻種子のDNA鑑定等を引き続き実施し、安全・安心な優良種子生産と計画数量の確実な確保に努める。

【採種ほ産種子生産計画】

(単位:ha, kg, %)

品 目	生 产 計 画		前 年 計 画		前 年 対 比	
	面 積	数 量	面 積	数 量	面積対比	数量対比
稻 う る ち	473.0	2,222,700	481.3	2,262,020	98.3	98.3
	も ち	19.0	75,700	19.0	75,700	100.0
計		492.0	2,298,400	500.3	2,337,720	98.3
麦 類 大 麦	44.0	108,350	36.6	89,650	120.2	120.8
	小 麦	33.8	98,910	34.0	99,870	99.4
計		77.8	207,260	70.6	189,520	110.2
大 豆	149.5	254,160	147.8	254,220	101.1	99.9

ロ) 需給調整事業

需給調整にあたっては、耕種農家の要望に応じた円滑な種子の確保・供給を行うため、需要農協等との連携を深め、販売見通しや生産計画の早期樹立とそれに基づく適切な生産契約を行えるよう、需要数量の早期把握に努める。

【種子需給調整】

(単位:kg)

品 目	確 保 計 画 数 量	供 給 計 画 数 量	差 引 残 数 量
稻 う る ち	2,267,920	2,213,680	54,240
	77,420	74,820	2,600
計		2,345,350	2,288,500
麦 類 大 麦	108,350	107,675	675
	98,910	97,590	1,320
計		207,260	205,265
大 豆	254,160	251,700	2,460

※確保計画数量には前年産備蓄、県外産購入数量を含み、供給計画数量には県外受託数量を含む。

ハ) 優良種子の安定生産及び優良品種の普及推進事業

(i) 関係機関との連携による事業推進

当公社の事業運営を円滑に推進するため、稲・麦類・大豆の生産対策、需給調整、奨励品種の普及推進及び優良種子の生産供給等を協議する会議を開催する。

○主要農作物種子対策検討委員会

○種子場農協育成、種子確保対策会議

○主要農作物(稲、麦類・大豆)種子場農協連絡協議会連絡会議

○公益社団法人みやぎ農業振興公社原種苗部事業推進会議

(ii) 優良種子生産確保のための技術指導の強化

関係機関との密接な連携の下、平成28年3月に改訂した「優良種子生産の手引」を活用しながら基本技術の確実な周知徹底を図るため、次の指導活動等の実施と併せ改善状況のチェック体制を整備する。

○生産ほ場の現地巡回指導

○主要農作物種子生産技術向上研修会

○優良種子生産者表彰

これらの活動とともに優良品種の普及・啓発活動を実施し、中期経営プランに掲げる種子更新率(稲:95%、大麦:90%、小麦:85%、大豆:50%)の達成に努める。

また、「イネばか苗病」対策については、新たに県が実施する「宮城県水稻採種ば周辺水田ばか苗病対策実証事業」に参画し、今後とも県、全農、種子場農協等と連携しながら種子場周辺水田での発生低減に努めるとともに、対策用のチラシを前年度に引き続き作成し種子生産者及び種子生産ば場周辺の主食用米栽培者に配布する。

(iii) 安全・安心なみやぎ米の安定生産と消費拡大の推進

みやぎ米づくり推進本部が制定した「宮城県米づくり推進基本方針」(平成28年度～32年度)の推進事項に基づき、普及啓発資料として、“新たな「みやぎ米」の創出による販売・ブランド力の強化”をスローガンとするパンフレットを作成し、市町村及び農業団体等関係機関へ配布する。

また、宮城米の消費拡大を図るため、野立看板によるPR活動を図るとともに、宮城県内の水稻生育調査結果をもとにした「稻作情報」等の各種啓発資料を作成配布(年6回程度)し、市町村、農業団体等関係機関へ情報提供を行う。

(iv) 種子備蓄・残量処理事業

○種子備蓄計画

稲種子の円滑な需給調整を図るため、平成28年産「ひとめぼれ」等の種子約30tを1年間備蓄する。備蓄は全農宮城県本部種子備蓄施設(高清水低温倉庫)に保管管理を委託する。

○残量処理計画

稲種子の残量処理については、約30tを玄米処理し、販売する。

(v) 品種識別検査事業

稲種子のDNA鑑定については、トレーサビリティ確立の根幹を成すことから、今年度も引き続き実施する。

(vi) 飼料用米専用品種種子確保対策

「水田フル活用と米政策の見直し」において、米対応の転作作物である備蓄米や加工用米、飼料用米が推進されていることから、飼料用専用品種の種子確保を継続する。

【宮城県からの委託事業:平成29～31年度】

事業内容:古川農業試験場において育成された系統「東北211号」を多収性専用品種に位置付け、原種及び一般種子の採種ば場を設置して優良種子の生産に取り組む。

【飼料用米専用品種種子生産計画】

(単位:a,kg,%)

品目	生産計画		前年計画		前年対比	
	面積	数量	面積	数量	面積対比	数量対比
原種	10.0	500	10.0	500	100	100
一般種子	230.0	13,800	220.0	13,200	104	104

②主要農作物原種・原原種生産作業受託事業

主要農作物(稲・麦類・大豆)の原種・原原種生産について、宮城県と当公社における主要農作物原種・原原種生産作業業務委託契約に基き、生産作業業務を受託する。

平成29年度に宮城県が指定した原種・原原種生産ほ場は、宮城県農業・園芸総合研究所岩沼ほ場及び名取ほ場で、稲 425.3a, 麦類 263.8a, 大豆 530.1aとなっている。

※ 生産品種数については、今後、県より提示される。

【生産作業面積】

品 目	水 稲	麦類(H30産)	大 豆
原原種	12.2 a	16.0 a	29.6 a
原 種	413.1 a	247.8 a	500.5 a

③園芸種苗生産供給・普及推進事業

優良な園芸種苗の生産は、商品性の高い園芸産地の育成及び育苗の省力化による農業経営の改善を図る上で大きな役割を果たしている。

このため、関係指導機関及び農業団体と連携を密にしながら、いちご親株苗とトマト・キュウリ等を中心としたセル成型苗を注文に応じ、計画的に生産供給を行い、併せて園芸優良種苗の普及推進を図る。

いちご親株苗の増殖は、需要者に安定的に供給するため、農業団体を通じて事前に親株苗の需要を把握しながら、増殖用の原原種・原苗の生産計画をたてる。委託増殖ほ場については、関係指導機関の協力を得ながら定期的に巡回し、適正な管理を徹底し増殖ほ間で差のない均一で良質な親株苗の生産に努める。セル成型苗においては、産地の要望に応えZYMVワクチン接種キュウリ苗の生産・供給を行う。

なお、園芸種苗普及推進のため、平成29年度は以下のとおり推進会議等を開催する。

- いちご増殖ほの定期巡回(月2回)
- いちご委託増殖ほ推進会議(年3回)
- 各種関係団体との連携会議出席
- 園芸種苗生産技術の調査・研修

【いちご苗の生産供給計画】

原 苗		(単位:本)	
品 種 名	計画数量	備 考	
も う い つ こ	3,500		
と ち お と め	4,500		
合 計	8,000		

親 株 苗		(単位:本)					
品種名	項 目	増 殖 ほ 别 生 产 数 量					
		みやぎ仙南	仙 台	名取岩沼	いわでやま	原種苗部	合 計
も う い つ こ	20,000	25,000	45,000	25,000	9,000	124,000	
と ち お と め					105,000	105,000	
合 計	20,000	25,000	45,000	25,000	114,000	229,000	

【セル成型苗の生産供給計画】

品 目		トマト		キュウリ		ナス		バブリカ その 他	合 計
項 目	自 根	接 木	接 木	自 根	接 木				
生 产 计 画 本 数	50,000	10,000	25,000	8,000	3,000	4,000	100,000		

(4) 肉用牛の生産振興

①白石牧場運営事業

「優良肉用牛資源(子牛)供給事業」を通して、増体性に優れた肉牛づくりと肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の生産にあたり公共牧場ハブ機能強化事業を活用し、育種改良の推進、計画的な交配(人工授精)及び受精卵移植技術を活用し、優良種畜(高能力牛)の生産・増頭に努め、付加価値の高い本県肉用牛の改良促進に引き続き取り組む。

また、周年放牧による粗飼料主体の飼養管理の実施と稲WCS等自給飼料資源を活用した資源循環型の持続的な肉用牛飼養方式の実証普及に引き続き取り組む。

イ) 優良肉用牛資源(子牛)供給事業

○肉量型の優良子牛の生産及び配付

・子牛生産頭数: 175頭

・子牛配付頭数: 137頭(市場出荷130頭、その他肥育7頭)

○事業収入: 97,370千円(子牛市場販売収入95,550千円、家畜導入補助金等1,820千円)

○ハブ事業: 2,010千円(受精卵の配布134個)

家畜飼養頭数

区分	品種	期首頭数	増 加			減 少			期末頭数			
			生産	組入	計	配付等	組替	斃死				
繁殖	繁殖(成牛)	黒毛和種	220		25	25		13	2	15	230	
	繁殖(育成)	黒毛和種	4		13	13		15		15	2	
	繁殖(子牛)	黒毛和種	136	175		175	130	18	6	154	157	
	種雄牛	黒毛和種	2								2	
	肥育牛	黒毛和種	9		7	7	7			7	9	
		計	371	175	45	220	137	46	8	191	400	
預託	初妊牛	黒毛和種	106		140	140	120			120	126	
		計		106	0	140	140	120	0	0	120	126
		合計		477	175	185	360	257	46	8	311	526

ロ) 肉用牛生産振興事業

全農宮城県本部と連携し、優良雌牛初妊牛生産事業を実施し県内の肉牛生産基盤の強化を図る。そのため、導入時の衛生対策の実施による疾病予防技術の確立と普及、適正飼養管理による体型審査得点の向上や評価の高い初妊牛生産に努める。

○優良雌牛初妊牛生産事業

優良繁殖素牛を全農みやぎが導入し、公社が農家のニーズにあった県基幹種雄牛精液を人工授精し、妊娠鑑定後に県内JAを通じて畜産農家へ斡旋供給する。

・預託頭数: 120頭

・事業収入: 19,699千円

ハ) 公共施設管理業務

公立大学法人宮城大学からの委託により、事業費31,968千円の農場管理等業務を行う。

事業項目	金額(千円)	摘要
受託業務	31,968	農場管理及び学生実習指導補助業務

②岩出山牧場管理受託事業

イ) 岩出山牧場管理受託事業

県内酪農・肉用牛飼養農家の経営安定に資するため、指定管理者として、県畜産試験場をはじめ各関係機関と連携を図りながら、預託事業や産肉能力検定事業等が円滑に進められるよう、牧場の運営管理を行う。

○管理受託事業

- ・預託育成事業
- ・肉用牛繁殖育成事業
- ・和牛産肉能力検定事業

○事業収入:76,197千円(県委託料76,197千円)

家畜飼養頭数

区分	品種	期首頭数	増加			減少			期末頭数
			生産	組入	計	配布等	組替	計	
預託牛	乳用・黒毛	0		70	70	70		70	0
検定牛(直検)	黒毛和種	14		20	20		20	20	14
基礎牛(成牛)	黒毛和種	62		6	6	6		6	62
基礎牛(育成牛)	黒毛和種	6		5	5		6	6	5
子牛	黒毛和種	41	56		56	45	5	50	47
肥育牛	黒毛和種	40		15	15	21		21	34
合計		163	56	116	172	142	31	173	162

ロ) 周年預託育成事業

肉用牛の放牧を基本として、預託された牛に 人工授精後、妊娠を確認して農家に返す周年預託により、県内農家の規模拡大支援を行う。

なお、放牧に当たっては宮城県と調整しながら、牧草の放射性物質濃度を測定し取り組んで行く。

○預託頭数:70頭

○事業収入:7,723千円(預託料7,632千円、その他91千円)

ハ) 公共施設管理業務

会員及び農業団体等からの委託により、事業費7,020千円の公共施設管理業務を行う。

事業項目	金額(千円)	摘要
受託業務	7,020	BSE対策業務(死亡牛検査補助業務)

(5) 生産基盤となる農地・施設等の整備や営農支援

①農業農村整備工事受託事業

会員及び農業団体等からの委託により、5地区、事業費304,684千円の農業農村整備工事受託事業を行う。

[農業農村整備工事受託事業計画]

(単位:千円)

事業項目	地区	金額	備考
暗渠排水工事	5地区	304,684	225ha

②牧草地除染・汚染稻わら保管施設の維持管理等関連事業

会員及び農業団体等からの委託により、事業費151,794千円の牧草地の除染・放射能汚染稻わら保管施設の維持管理等関連事業を行う。

〔牧草地除染・汚染稻わら保管施設の維持管理等関連事業計画〕

(単位:千円)

事業項目	地区	金額	備考
牧草地除染業務	県内一円	95,580	宮城大学外
保管施設維持管理業務	県内一円	37,800	宮城県
汚染牧草保管維持管理業務	大崎市一円	8,640	大崎市
〃	涌谷町一円	756	涌谷町
汚染牧草処理業務	石巻市一円	2,808	石巻市(堆肥還元)
汚染牧草草地還元実証試験業務	登米市	6,210	登米市
合計		151,794	

③畜産公共事業

イ)畜産環境総合整備事業(ストックマネージメント事業)

市町村等で建設し10年以上経過した堆肥センターにおいて、適切な補強補修を行い使用年数を延長させるため、県内1地区で堆肥化処理施設機械の修繕等を行う。

(単位:千円)

地区名 (事業年度)	工種	全体計画	28年度まで	29年度計画	
		事業費	事業費	事業費	摘要
畜産環境総合整備事業 豊里 (H27~29)	施設整備	20,520	20,520	0	
	機械設備整備	66,616	0	66,616	
	測量設計費	864	864	0	
	事務費	8,799	2,138	6,661	
	小計	96,799	23,522	73,277	
1地区	合計	96,799	23,522	73,277	

ロ)発注者支援(1級建築士事務所扱い)

全共宮城大会工事管理業務として3,132千円、農園研設計管理業務として2,754千円、復興交付金事業の発注者支援として3,000千円(気仙沼地区)、畜産クラスター事業の発注者支援として15,120千円(登米市・白石市各1件縫越、大崎市1件、涌谷町1件)の支援業務を行う。

ハ)草地畜産基盤整備事業(公共牧場整備事業)

畜産農家の経営効率の向上、規模拡大を支援するため、公共牧場における飼料生産基盤整備や畜舎等整備の計画策定500千円(丸森南山地区)の業務を行う。

④測量設計受託事業

会員及び農業団体等からの委託により、事業費83,548千円の農業・農村整備に係る測量設計受託業務を行う。

〔測量設計受託事業計画〕

(単位:千円)

事業項目	地区	金額	備考
設計資料作成業務	県内一円	44,737	宮城県
現場技術業務	県内一円	12,648	宮城県
発注者支援業務	気仙沼市、名取市 亘理町	23,174	農業用園芸施設等建設のための事業支援
特定鉱害復旧事業	県内一円	2,989	
合計		83,548	

⑤粗飼料収穫調製・供給事業

営農支援業務として、耕種農家の稲WCS生産拡大を支援するため、公社の技術力・機動力を活かしたコントラクター組織を編成し、収穫作業の受託業務及び生産物を畜産農家へ斡旋・供給する広域流通事業を行う。

○事業収入:151,345千円(収穫作業 75,745千円, 斡旋販売 75,600千円)

・稲WCS等収穫調製:345ha(内訳:稲260ha, 飼料用とうもろこし60ha, 麦25ha)

・斡旋, 販売個数:稲WCS 21,000個(過年度分含む)

(6) 東日本大震災からの復旧・復興

①県内農業生産力の早期復旧

事業種別	業務名	実施市町等	事業内容
I 畜産事業 関 連	1 牧草地除染業務	丸森町 白石市 宮城大学	放射性セシウムで汚染された牧草地の反転耕(プラウ)により表土を下層に埋設し、汚染度の低い下層土を表層にすることで放射性セシウムの吸収を抑制する。
	2 一時保管施設維持管理業務	県内一円	汚染稲わら一時保管施設(パイプハウス)の維持管理(周辺環境整備及び定期点検)を実施する。
	3 汚染牧草保管維持管理業務	大崎市一円 涌谷町	汚染牧草保管場所の維持管理(周辺環境整備及び定期点検)を実施する。
	4 汚染牧草保管維持管理業務	石巻市	放射性セシウムに汚染された牧草を一時保管場所に集積・堆肥化し農地に還元する。
	5 汚染牧草草地還元実証試験業務	登米市	汚染牧草を試験圃区にスキ込み作物への放射線量の移行状況を調査する。
II 農業生産施設整備 関 連	ハウス施設建設発注者支援事業	気仙沼市	種々の農業施設建設のための管理 穀物乾燥施設、機械格納庫 ねぎ育苗ハウス、調整作業場
		亘理町	いちご園地事業計画変更資料作成
III 特定鉱害 復旧事業		県全域	地表から深さ50m以内の亜炭採掘跡・坑道跡の崩壊に起因する農地及び宅地等の陥没・亀裂等を復旧する。

②効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築

事業種別	業務名	実施市町	事業内容
農地中間管理事業等	農地集積指導業務	蔵王町, 村田町, 山元町, 亘理町, 岩沼市, 名取市, 仙台市, 多賀城市, 松島町, 大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 栗原市, 登米市, 東松島市, 石巻市 (9市9町 計18市町)	地域農業ビジョン(人・農地 プラン等)作成事業支援 アドバイス, 集落協議, 関係 機関協議等, 農地整備事業地 区担い手との連携推進

(7) 付加価値の高い農業の推進

アグリビジネスに取り組み意欲のある担い手を対象に、農地集積や法人化といった公社の持つ機能を活かした支援を行う。

また、東北農政局が事務局となっている東北ブロック6次産業化推進会議の会員となっており、この会議活動を通じてアグリビジネス関連事業への支援・協力を行う。

4 公益法人経営

(1) 経営管理

①組織改編による円滑な業務運営の確保

本年度から業務運営の効率化や人員配置の弾力化を図る目的で組織改編を行うこととしたものであり、この効果が発揮できるよう、さらなる業務実施体制の見直しを図る。

②中期経営プランの目標管理と次期経営プランの作成

中期経営プランの目標達成に向けた進行管理として、事業の進捗状況を上半期後にとりまとめ、自己評価を行い、下半期及び次年度の事業実施に反映させる。

現中期経営プランは、平成29年度までであることから、本年度において次期の中期経営プランを策定する。

③適正な会計処理と収支の安定

公益法人として、公益法人会計基準に基づいた適正な会計処理と収支相償等公益認定基準を満たす会計運営に努める。

また、事業別に収支状況を把握し収支安定した事業展開を図るとともに、復興需要終了後を見据え、債務の縮減や各種引当金の積立を行う。

④適正な事務処理とコンプライアンスの推進

前年度において、公正取引委員会から入札前に工事積算額が漏えいしたことに対する再発防止対策を講じるよう要請されたことを踏まえ、業務執行における法令遵守と秘密保持等公正確保のための研修等を実施する。

(2) 人材育成

必要な人材の確保と適正な人員配置に努めるとともに、プロフェッショナル集団としての公社機能を維持するため、技術研修への参加や外部講師を招いての職員研修を継続して実施する。

正味財産増減予算

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計		合 計		
	当年度	前年度	当年度	前年度	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部	121						
(1) 経常外収益	122						
経常外収益計	123	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	124						
経常外費用計	125	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	126	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	127	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	128	△ 79,888,000	764,000	42,000	△ 66,000	△ 79,846,000	698,000 △ 80,544,000
一般正味財産期首残高	129	971,770,076	971,006,076	994,738,384	994,804,384	1,966,508,460	1,965,810,460 698,000
一般正味財産期末残高	130	891,882,076	971,770,076	994,780,384	994,738,384	1,886,662,460	1,966,508,460 △ 79,846,000
II 指定正味財産増減の部	131						
基本財産運用益	132	0	0	3,870,000	0	3,870,000	0 3,870,000
一般正味財産への振替額	133	△ 740,000	0	△ 3,870,000	0	△ 4,610,000	0 △ 4,610,000
当期指定正味財産増減額	134	△ 740,000	0	0	0	△ 740,000	0 △ 740,000
指定正味財産期首残高	135	2,588,000	0	300,000,000	300,000,000	302,588,000	300,000,000 2,588,000
指定正味財産期末残高	136	1,848,000	0	300,000,000	300,000,000	301,848,000	300,000,000 1,848,000
III 基金増減の部	137						
当期基金増減額	138	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	139	250,000,000	250,000,000	0	0	250,000,000	250,000,000 0
基金期末残高	140	250,000,000	250,000,000	0	0	250,000,000	250,000,000 0
IV 正味財産期末残高	141	1,141,882,076	1,221,770,076	1,294,780,384	1,294,738,384	2,436,662,460	2,516,508,460 △ 79,846,000